

電子調達システムの導入について

国土地理院では、**物品・役務^(※1)の調達案件**について、政府共通の**電子調達システム**を利用し、調達手続きを行います。

つきましては、大変お手数ですが、以下の手順により電子調達システムの利用者登録^(注2)をお願いします。併せて、電子調達システムのポータルで公開しているWebチュートリアルを利用し、画面操作を行って、一連の業務の流れを習得してください。

https://www.geps.go.jp/web_tutorials

※1 測量業務案件については、国土交通省電子入札システムを利用しております。

※2 電子調達システムの利用者登録をした後でも、国土交通省電子入札システムを利用できます。

1. 国土交通省電子入札システムのICカードをお持ちの方

国土交通省電子入札システムのICカードをお持ちの方は、電子調達システムにおいても同じICカードを使用することができますので、政府電子調達(GEPS)のポータルサイト <https://www.geps.go.jp/> にアクセスしてマニュアルを参照のうえ、電子調達システムへの登録手続きを行って下さい。

2. 新たに電子調達システムを利用したい方

電子調達システムを新たに使用するためには、ハードウェア、ソフトウェア及びネットワークの環境を整え、電子証明書を取得する必要がありますので、以下のURLにアクセスして電子証明書の取得を行って下さい。

https://www.geps.go.jp/how_to_use

3. 紙で入札に参加したい方

紙入札方式参加願を提出することにより、紙で入札に参加することができます。

4. 問い合わせ先

①電話による問合せ(受付時間:開庁日 8:30~18:30)

政府電子調達(GEPS)内の「お問合せページ」に記載の電話番号への問合せ

TEL: 0570-014-889

②メールによる問合せ(24時間受付)

政府電子調達(GEPS)内の「お問合せページ」の問合せフォームからの問合せ

③FAXによる問合せ(24時間受付)

政府電子調達(GEPS)内の「お問合せページ」に記載のFAX番号への問合せ

FAX:017-731-3178